

## 合併後の事業の進捗状況と財政状況

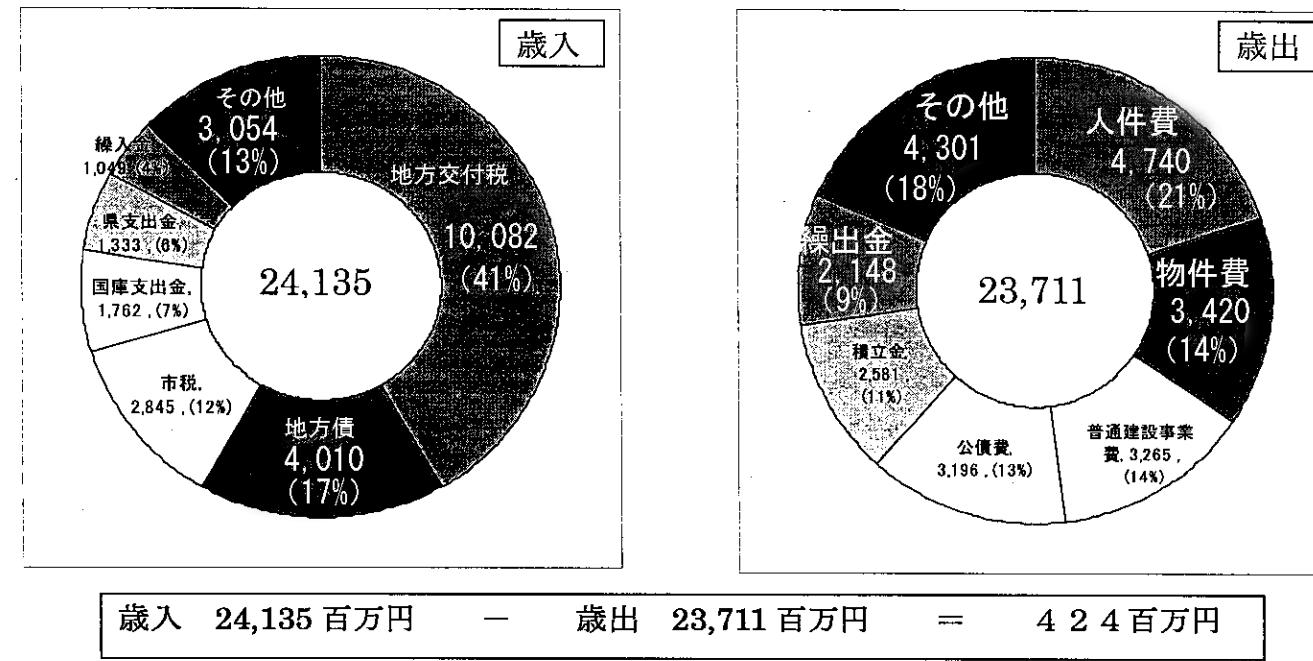


「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市

○ 合併後の事業等

合併後の主な施策の進行状況（主な事業等）	今後の主要な取組について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材公共施設整備事業 H17：桃栄、脇神、H18：掛泥、神成 H19：川井、坊山</li> <li>・市民プール新築工事 H17～H18</li> <li>・陸上競技場改修事業 H17～H18</li> <li>・前田小学校、前田保育園、放課後学童クラブ建設工事 H17～H18</li> <li>・都市計画道路（太田川口線）事業 H17～</li> <li>・市道東根田下杉線整備事業 H17～</li> <li>・大野台幹線整備事業 H17～</li> <li>・湯口内線改良事業 H17～</li> <li>・舗装新設工事（市道根木屋敷～南小学校前） H17</li> <li>・排水新設工事（林ノ沢地区、佐戸岱地区等） H17</li> <li>・打当地区移動通信用鉄塔整備事業 H18</li> <li>・北秋田市民病院建設事業 H18～ 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後計画されている主な事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材公共施設整備事業（全市対応）</li> <li>・北秋田市民病院建設事業</li> <li>・上下水道事業</li> <li>・都市計画道路（太田川口線）事業</li> <li>・市道東根田下杉線整備事業</li> <li>・大野台幹線整備事業</li> <li>・災害復旧事業</li> <li>・学校統合 等</li> </ul> </li> <li>○今後の主要な施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織機構の見直し</li> <li>・単独補助金の見直し</li> <li>・公の施設の統廃合 等</li> </ul> </li> </ul>

○平成18年度決算状況（単位：百万円）



歳 入 地方交付税 (41%) : 全国自治体が一定の公共サービスを提供するため、必要な財源を国から交付されるもの

地 方 債 (17%) : 事業を行うために必要な金額の借入金

市 税 (12%) : 市民税、固定資産税等

国庫支出金 (7%) : 特定の事業に対し、国庫から使途を指定して交付されるもの

県 支出金 (6%) : 特定の事業に対し、県から使途を指定して交付されるもの

繰 入 金 (4%) : 基金や特別会計からの収入

歳 出 人 件 費 (21%) : 特別職及び職員の給料等 (537人分: 特別会計職員を除く)

物 件 費 (14%) : 施設の管理費、委託料、賃金等

普通建設事業費 (14%) : 道路・橋梁・学校・庁舎等公共用施設の新增設等の建設事業に要する経費

公 債 費 (13%) : 借入金の元利償還金

積 立 金 (11%) : 基金に積み立てる経費

繰 出 金 (9%) : 特別会計等へ繰出基準にそって支払われるもの

## ○平成18年度決算状況（基金現在高及び地方債残高）

積立金現在高：3,911百万円

地方債現在高：31,332百万円

- ・財政調整基金 1,046百万円
- ・減債基金 78百万円
- ・その他特定目的基金 2,787百万円

- ・償還元金 27,925百万円
- ・償還利子 3,407百万円

## ○平成18年度の地方交付税の内訳と交付税の推移予想

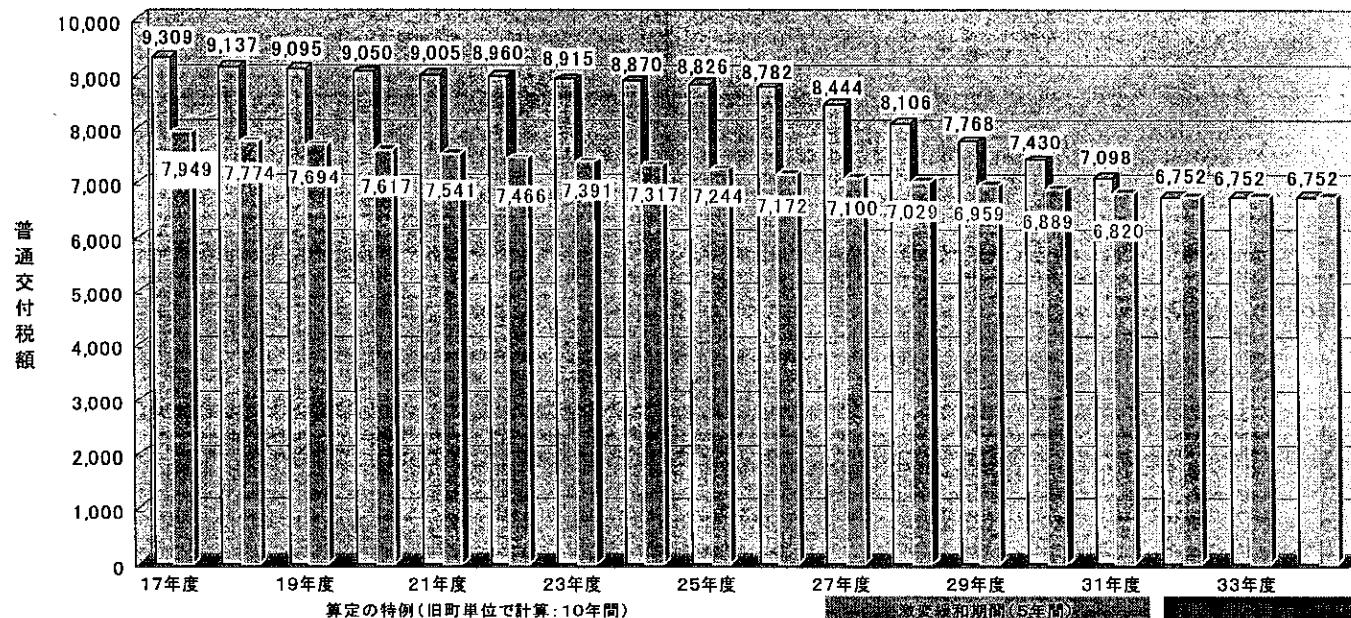
合併後、10年間は①「新市としての算定額」と②「旧4町ごとの交付税合算額」の多い方が交付されることになっている。  
(優遇期間10年間)

- ① 北秋田市として算定した交付税額 ① : 7,774百万円  
② 旧4町ごとの交付税を合算した場合 ② : 9,137百万円
- 旧鷹巣町 2,989百万円 旧合川町 2,096百万円  
旧森吉町 2,240百万円 旧阿仁町 1,812百万円

$$\textcircled{2} - \textcircled{1} = 1,363\text{百万円}$$

### 普通交付税の推移予想

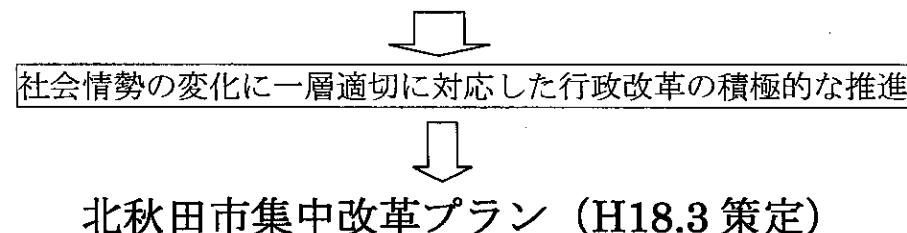
(単位:百万円)



## ○ 行政改革の必要性

### 北秋田市集中改革プランの策定主旨

- ・ 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、また、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、それぞれの地域にふさわしい持続可能な行政サービスを提供できるよう転換しなければならないことから、新たな視点に立って不断に行政改革に取り組み、その体制を見直していくことが重要な課題であることから。
- ・ 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（総務省平成17年3月29日）



## ○ 北秋田市集中改革プランの概要

- ・ 厳しい財政環境の中、地方分権や少子高齢化社会への対応を的確に克服していくため、新たな発想による改革を推進とともに、住民ニーズの多様化にも住民と行政の役割分担の見直し、新たなしくみの構築を図り、行政コストの削減だけでなく持続可能な財政運営を目指します。

### ・ 行政の公平性、効率性の追求

行政サービスの公平性、適切な受益者負担を原則とし、真に必要な事業の選択を行い効率的な行政運営を目指します。また、コスト意識の醸成と成果志向への転換を図るために職員の意識改革を進めるとともに、行政の透明性を図る観点から明確な説明責任を果たすことができる情報公開の一層の推進と意思決定のスピード化を図る。

### ・ 住民と行政の協働によるまちづくり

住民が主役であるという原点を忘れず、自己決定、自己責任に基づき、住民が主体的に参画するまちづくりを進めていきます。そのためには、地域住民、民間団体、行政が情報を共有して、役割を分担し、協働で連携し、自立した地域社会づくりを目指すこととし、必要に応じて補完・支援を行なうこととする。

## 北秋田市集中改革プランの主な取組み

・ 本計画で取組み事項は、以下のとおりです。また、取組み期間中における社会経済状況の変化等により、新たに取り入れるもの、方針を変更し継続するもの、廃止するもの等、取り組み方針について見直しを行い実施していく。

- (1) 事務事業の改善・再編・統廃合等
- (2) 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- (3) 定員管理・給与の適正化
- (4) 組織機構の見直し
- (5) 第三セクターの見直し
- (6) 経費節減等の財政効果
- (7) 地方公営企業の経営改革

## 集中改革プランの成果等

- (1) 事務事業の改善等

合併未調整項目の整理、パブリックコメント制導入の検討、行政評価システム導入の検討

- (2) 民間委託等の推進

公の施設の管理に民間等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする制度

平成18年度指定管理施設（35施設） 財政効果額 84百万円

- (3) 定員管理・給与の適正化

少子高齢化が進展する中で、人口は年々減少傾向にあり、複雑多様化する行政需要に的確に対応するため、計画的な定員管理に努める。

定員管理の数値目標 計画期間内に98人（14.8%）減員する計画

平成18年度まで49人の減員 財政効果額 392百万円

- (4) 組織機構の見直し

計画期間中に職員構成上、団塊の世代を中心とした多くの職員が退職を迎えること、また、自立性と柔軟性、機動性を備え、新たな行政課題に対応でき、市民サービスを質的にも向上させるためにも組織機構の整備に取り組む必要がある。

\* 北秋田市組織・機構改革推進検討委員会を設置（H18.4.13）

## (5) 第三セクターの見直し

新たに指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能となったことから、公の施設の管理を受託している関与法人にとっては、その事業基盤に大きく影響を及ぼすものであり、まさにそのあり方が問われています。

本市においては、国の指針である第三セクター改革の流れを踏まえて、関与法人の役割等を再検討し、関与法人の統廃合や市の関与のあり方について抜本的な見直しを図る。

## (6) 経費節減等の財政効果

すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、経費全般にわたって徹底した見直しを行うことにより、節減・合理化を図る。

補助金の整理・合理化（公益上の必要性、効果、負担のあり方を検証）	財政効果額 64百万円
臨時職員の非常勤化による削減効果	財政効果額 105百万円

## (7) 地方公営企業の経営改革

経営健全化を図るため、民間委託等による効率的な業務運営を進めるとともに、公営企業職員の定員管理や給与の適正化を図るとともに、計画性のある企業経営を推進し、市民の理解を得ながら使用料や受益者負担等の適正化に取り組む。

- ・病院事業
- ・水道事業
- ・下水道事業
- ・宅地造成事業

### ○ 今後の目標

☆ 平成32年度までに、約20億円の歳出削減を目指します！

#### 1. 人件費の抑制

職員数の削減に対応した組織の見直し

⇒ 組織・機構改革推進検討委員会を設置（H18.4）

（職員約200人が削減されても持続可能な行財政基盤の確立）

#### 2. 物件費の抑制及び事務事業の再編・整理・統合

（1）公有財産の効率的運用

（2）臨時職員の見直し

（3）行財政改革推進における経費節減

（4）各種事業の見直し及び補助金制度の見直し

約16億円の削減

約4億円の削減

## ○ 夕張市の現状

夕張市はかつて炭鉱の町として発展を遂げた。1970年の人口は11万人弱、しかし、炭鉱閉鎖後は人口流出が進み、2005年には、1万3千人まで人口が減少した。炭鉱閉鎖後は、メロン栽培、観光事業が主要産業となっていた。

なぜ、こうなったのか？

- ・ 人口の減少に伴い市税や地方交付税が大幅に減少する一方で、歳入の減少に対応したサービス水準の見直しや人口の激減に対応すべき組織のスリム化も大きく立ち遅れ、総人件費の抑制も不十分であったこと。
- ・ 地域振興のための観光施設整備による公債費等の負担が増大になったこと。
- ・ 第三セクターの運営に対する赤字補てんが増大になったこと。
- ・ 財政状況が逼迫する中で、一時借入金を用いた会計間での年度をまたがる貸付・償還という不適正な会計処理を行い、赤字決算を先送りしてきたこと。

その結果

負債総額 約632億円

\* この負債総額は、市の標準的な財政規模の約14倍

自力での再建は困難ことから

⇒ 地方財政再建促進特別措置法 ⇒ 地方財政再建団体

## ○ 夕張市財政再建計画の概要

計画の方針 これまでの不適正な財政運営を深く反省し、これを改め、多額の債務を確実に返済することとし、今後、徹底して情報公開を進め、市民の理解と協力を得ながら、行財政運営全般を根底から見直し、地域の将来に向けて透明性の高い持続可能な財政構造の構築を目的として、財政再建に取り組むこととする。

### ■おもな歳入の確保

税目等		引き上げ内容等
市民税	個人・均等割	3,000円 ⇒ 3,500円
	個人・所得割	6.0% ⇒ 6.5%
固定資産税		1.4% ⇒ 1.45%
軽自動車税		現行税率の1.5倍
入湯税		宿泊(150円)・日帰り(50円)
施設使用料		50%の引き上げ
市営住宅使用料		滞納者に対する徴収強化
下水道使用料		1,470円/10m³ ⇒ 2,440円/10m³
各種交付手数料等		各種交付・閲覧等(150円から200円引き上げ) 各種検診料(100円から500円引き上げ)
ゴミ処理手数料(新設)		家庭系混合ごみ(2円/ℓ)・粗大ごみ(20円/kg)

### ■おもな歳出の削減

区分	見直し内容
一般職給与等	職員数:(H18) 269人 ⇒ (H22) 103人 (4年間で166人減) 給与:基本給平均30%及び各種手当削減
特別職給与	給料:市長(862→259) 助役(699→249) 教育長(589→239) *単位:千円 手当:期末手当(80%以上削減) 退職手当:当分の間未支給
議員報酬等	・報酬:議長(371→259) 副議長(321→200) 議員(301→180) *単位:千円 ・期末手当支給率 4.45月→2.45月 定数:18人⇒9人(H19一般選挙から)
その他委員報酬	各種委員会の委員報酬等を平均で60%削減
物件費	*事務事業の見直しによる削減のほか内部管理経費の削減
維持補修費	公共施設の廃止・統合による削減
補助費等	各種団体補助及び会議負担金の廃止・縮減

## \*事務事業の見直しの主なもの

### ①住民生活に関する事業

- ☆廃止する事業
- 通院交通費の補助 等

### ☆見直し縮小する事業

- 除雪
- 道路・橋の維持管理費

### ②高齢者に関する事業

- ☆廃止する事業
- 老人クラブへの補助金
- 敬老祝金
- ホームヘルパー派遣事業
- 高齢者敬老バス 等

### ☆見直し縮小する事業

- 高年齢者就労事業委託料

### ③教育に関する事業

- ☆廃止する事業
- 子育て支援センター運営費
- 小・中学生鑑賞教室費補助
- 青少年体験・交流事業補助
- 小・中学校 PTA 運営費補助 等

### ☆見直し縮小する事業

- 常設、季節保育所運営費補助

### ④産業に関する事業

- ☆廃止する事業
- 農業振興対策補助
- 商工会議所補助
- 中小企業育成対策費
- 観光誘客・観光宣伝・イベント事業 等

### ⑤その他事業

- ☆廃止する事業
- 各種スポーツ教室・体育大会事業
- 防犯灯設置・維持費補助 等

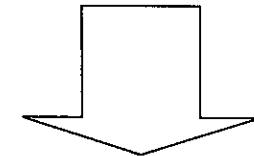
### ☆見直し縮小する事業

- 広報ゆうばりの経費
- 講演維持管理費 等

## おわりに

夕張市の財政再建計画からみても、過酷な住民負担を強いられる状況であるのは明白であり、国の財政状況等によっては、再建困難な状況も考えられます。

人口減少時代や急速に進む高齢化による社会保障負担増、国の三位一体改革による交付税の削減など、当市においても財政状況は厳しいものとなっており、今後、夕張市と同様の事例が起こることは否定できない。



## 「行財政改革の着実な履行」

市民と行政の協働によるまちづくりの推進のため、行財政改革の実施については、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。